

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.6-6)

件名	仮設フードでのウラン粉末取り扱い作業時における汚染						
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 ウラン脱硝建屋: ウラン粉末気流輸送装置(仮設フード)</p> <p>(2) 発生の状況 ウラン試験中</p> <p>(3) 概要 劣化ウラン粉末の溶解作業時、ウラン粉末気流輸送装置にてウラン粉末を取り扱っていた際、フード内から微量の粉末が外部に飛散し、汚染が発生(作業エリア内のサーベイメータ等にて汚染を検出)</p> <p>* 他の建屋も含め同様の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。</p>						
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 ウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 ゴム手袋・作業衣の汚染であるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 汚染の起因となった仮設フードの復旧を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、他工程への影響は生じない。</p>						
対応の概要	<p>(1) 汚染の除去を行うとともに、ウランの体内への取り込みがないことを確認する。</p> <p>(2) 作業員の移動経路等の汚染の有無を確認する。</p> <p>(3) 汚染があれば、定められた手順に従い汚染した区域の除染を行う。</p> <p>(4) 仮設フードの取合部を養生する。</p> <p>(5) 仮設フードとグローブの健全性を確認し、定められた操作手順に従いウラン粉末気流輸送作業を再開する。</p>						
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)						
対応区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;"> 国際評価尺度 (INES) のレベル (レベル2以下は工場外への影響はない) </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table> <p>日本原燃による評価: レベル0以下</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>運転制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル (レベル2以下は工場外への影響はない)	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル (レベル2以下は工場外への影響はない)						
(b) 運転システムを切り替えて復旧							
(c) 当該機器を停止して復旧							
(d) 当該設備を停止して復旧							
(e) 影響範囲の設備を停止							

